

## 柱 1-1-(2)-ア-① 施策・事業の見直し

### 元年度目標の達成状況

目標	元年度実績	元年度目標の評価
毎年度予算編成時に調整 (元年度予算 マイナスシーリングの設定 ▲17億円)	—	—

### 元年度取組の実施状況

元年度の取組内容	元年度の主な取組実績
<b>①各所属における自律的な見直し</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成時のマイナスシーリングの設定等による選択と集中を促進するとともに、各所属による効果的な取組の他所属への横展開を促進する。</li> <li>・ 「施策・事業の自律的な見直しに向けての点検・精査の視点」に基づき、複数所属にまたがる事業及び類似又は重複する事業を含め、全市的な観点から対応策を検討する等、より実効性のある施策・事業の見直しに取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2年度予算編成においてシーリングを設定し、各所属による選択と集中や行財政改革の推進による自律的な改革を促すとともに、各所属における見直しのうち主なものを集約・公表した。</li> <li>・ 「施策・事業の自律的な見直しに向けての点検・精査の視点」に基づき課題を指摘した施策・事業のうち、30年度の「点検・精査」において引き続き進捗管理が必要なものなど課題が見受けられる施策・事業について、対象所属から意見聴取のうえ改善を促すなど、見直しに向けた更なる取組を実施した。</li> </ul>
<b>②市政改革プラン等に基づく見直し</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見直しが完了していない施策・事業について、市政改革プラン等に基づく見直しが着実に実施されるよう、関係所属と十分な調整を行いながら進捗管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「市政改革プラン(24～26年度)」、「平成27年度市政改革の基本方針」において見直すこととした施策・事業について、各所属と調整を行いながら、引き続き見直しを進めるとともに、2年度以降の個々の方針を整理した。</li> </ul>

### 取組期間の成果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成においてシーリングを設定し、各所属による選択と集中や行財政改革の推進による自律的な改革を促すとともに、「施策・事業の自律的な見直しに向けての点検・精査の視点」を策定し、点検・精査の実施により課題があった事業について課題解決に向け、施策・事業の見直しに資する取組を行った。</li> <li>・ 「市政改革プラン(24～26年度)」、「平成27年度市政改革の基本方針」において見直すこととした施策・事業について、引き続き見直しを実施し、今後の方向性を定めた。 (引き続き見直すこととされていた施策・事業)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大阪マラソンの開催(経済戦略局) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ランナー1人当たりの行政負担額を東京マラソン並みに軽減【見直し完了(元年度)】</li> </ul> </li> <li>●男女共同参画センター管理運営(市民局) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北部館と子育ていろいろ相談センターの機能統合及び西部館とこども文化センターの複合化を実施</li> </ul> </li> <li>●社会医療センター運営(福祉局) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院機能(入院部門の維持)並びに補助金の適正化に向けた方向性について検討を実施</li> </ul> </li> <li>●管路輸送事業(環境局) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管路輸送業務(森之宮地区及び南港地区)を廃止【見直し完了(30年度)】</li> </ul> </li> <li>●住まい情報センター他(都市整備局) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住まいのミュージアムについて、業務代行料の減等、効果的・効率的な運営に向けた取組を実施</li> </ul> </li> <li>●新婚世帯向け家賃補助(都市整備局) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規募集の停止(支給終了)及び現役世代の定住をより促進させる観点から、分譲住宅を購入する新婚世帯等を対象に、新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度を創設【見直し完了(30年度)】</li> </ul> </li> </ul>
---

- キッズプラザ運営補助（教育委員会事務局）
  - ・運営補助を廃止【見直し完了（29年度）】
- スポーツセンター管理運営・プール管理運営（経済戦略局）、老人福祉センター・民生委員連盟交付金（福祉局）、子育て活動支援事業（こども青少年局）、屋内プール管理運営事業（環境局）
  - ・今後の方向性を決定

## 今後の方向性

- ・市政改革プラン等において、引き続き見直すこととされていた施策・事業については、下記の方針に基づき、各所属長のマネジメントのもと取り組んでいく。
- 男女共同参画センター管理運営（市民局）
  - ・引き続き、東部館・南部館の多機能化・複合化に向けた取組について継続するとともに、現有施設の管理・運営について効率的・効果的に実施
- 社会医療センター運営（福祉局）
  - ・補助金など、過度な市費負担が生じないように、効率的・効果的に実施
- 民生委員連盟交付金（福祉局）
  - ・新たな大都市制度が確定次第、適正な執行体制を検討
- 住まい情報センター他（都市整備局）
  - ・住まいのミュージアムの管理・運営については、施設の目的や必要性を踏まえ、過度な市費負担が生じないように、効率的・効果的に実施
- スポーツセンター管理運営・プール管理運営（経済戦略局）、老人福祉センター（福祉局）、子育て活動支援事業（こども青少年局）、屋内プール管理運営事業（環境局）
  - ・現有施設を含めた一般施設のあり方については、「市政改革プラン 3.0」の取組項目である「持続可能な施設マネジメントの取組の推進」に位置づけ取り組んでいく。
- ・全市的な効果の検証や費用対効果等に課題が生じている施策・事業があれば、有効性や効率性、財務諸表等によるフルコストの把握など多様な視点で点検・精査し、必要に応じて見直しを行うなど、「市政改革プラン 3.0」の取組項目「施策・事業の見直し」において取組を推進する。